

故 熊谷儀一さん

功績たたえ正六位

政府は4月10日に死去した熊谷儀一(81)元村議会議長(81)。



故 熊谷儀一さん



位記を受け取る熊谷裕子さん

伝達式は6月2日、役場で行われ、深渡宏村長から長男一文さんの妻裕子さんに位記が手渡されました。熊谷さんは昭和42年から8期32年間、村議会議員として、うち12年間は村議会議長として、福祉の向上、村の産業振興、村勢の発展にご尽力されました。また、これらの功績により、自治大臣表彰をはじめ数々の全国表彰を受け、平成12年には勲五等双光旭日章を受章しています。

久慈地方 山火事ポスターコンクール 優良賞に菅野さん(普小)



小学校高学年の部 優良賞



菅野みちるさん(普代小5年)

主催の久慈地区山火事予防ポスターコンクールの入賞者が選ばれました。

このほど決まり、小学校高学年の部優良賞に普代小5年の菅野みちるさん(当時4年)が選ばれました。また、同部門で普代中1年の松頭真二君(当時普代小6年)が、中学校の部で久慈東高1年の松頭恵さん(当時普代中3年)がそれぞれ入選しています。菅野さんは「火や家、山に

道路交通法が一部改正に

後部席ベルト・もみじマーク義務化

6月1日から道路交通法が一部改正され、自転車の安全利用の推進や後部座席シートベルト着用、高齢運転者標識、聴覚障がい者標識の表示などが義務付けられました。その主な内容をお知らせします。

- 自転車の安全利用の推進
- ① 普通自転車が歩道を通行できる場合は▽「歩道通行可」の標識があること▽幼児・児童(13歳未満)、70歳以上の高齢者▽視覚・聴覚などの障がいのある人▽車道または交通の状況に照らして、やむを得ないと認められるとき——などです。
  - ② 幼児、児童を自転車に乗車させるときは、保護者は乗車用ヘルメットを着用させるよう努めなければなりません。
  - ③ 横断歩道では歩行者がいないうちに限り自転車に乗って渡れますが、その際は歩行者用信号機に従わなければなりません。

- 後部座席もシートベルトを
- ① これまでは後部座席に乗った人はシートベルトをするよう努める必要(努力義務)がありました。今回の改正により運転者は同乗者全員に必ずシートベルトを着用させなければなりません。タクシーや高速バスも同様です。当面は高速道路のみで違反点数1点となります。
  - 75歳以上はもみじマークを
  - ① 75歳以上の普通自動車運転者は自動車の前面と後面に「高齢運転者標識」を表示しなければなりません。また、70〜74歳の運転者も表示するよう努めなければなりません。
  - ② 聴覚に障がいがある普通自動車の運転者は自動車の前面と後面に「聴覚障害者標識」を表示しなければなりません。



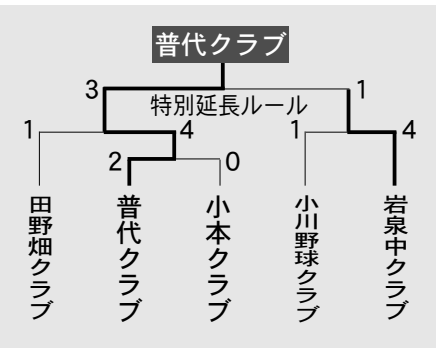
■問い合わせ先：久慈警察署 普代駐在所(☎35-2110)



下閉伊北部予選で優勝し県大会へ出場する普代クラブ

普代クラブ、大会2連覇 37回県軟式野球大会

第37回岩手県軟式野球大会兼第25回全日本少年軟式野球大会下閉伊北部予選大会が5月17、18の両日、岩泉球場で行われ、普代中野球部で組織する普代クラブ(正路拓也主将、部員23人)が大会2連覇を飾りました。普代クラブは1回戦小本クラブを2-0で下し、2回戦は田野畑クラブを4-1で退け決勝へ進みました。決勝は岩泉中クラブと対戦。両者一歩も譲らず7回裏を終え0-0、勝敗は特別延長ルールへ持ち込まれました。8回表、普代クラブは3点をたたき出し、その裏の岩泉中クラブの攻撃を1点で抑



え、優勝を決めました。普代中クラブの正路主将は「県大会は、みんなで一丸となり優勝目指して頑張ります」と意気込みを語っていました。県大会は6月28日から30日、陸前高田市を主会場に行われます。

30回全国軟式野球下閉伊予選大会 堀内スポ少が準優勝

30回全国スポーツ少年団軟式野球交流大会下閉伊北部予選大会が5月24日から26日までの3日間、岩泉球場で行われ、堀内スポーツ少年団(宮本輝弥也主将、団員17人)が準優勝の成績を収めました。大会には岩泉町、田野畑村、普代村の3町村から7チームが参加。堀内スポ少は1回戦、田野畑ニューウェーブを6-3で退け、2回戦は普代スポ少と対戦。日向諒君、宮本君の両投手が好投し4-1で

下し、決勝へ進みました。決勝戦は小川ウイングス(岩泉町)と対戦。緊迫した投手戦になりましたが、チャンスにあと一本がはずれ、惜しくも2-1で敗れ、準優勝となりました。主将の宮本君は「たくさん練習をして次の大会も頑張ります」と闘志を燃やしていました。本大会準優勝の堀内スポ少は、7月19日から21日まで釜石市で行われる第26回岩手日報杯三陸学童少年野球大会に出場します。

普代村農業委員会委員 一般選挙

7月1日(火) 告示  
7月6日(日) 投開票

今回の選挙人名簿は平成20年1月1日現在で申請に基づいて調整し、確定したものです。名簿登録要件は次の通りです。

- 年齢要件…昭和63年4月1日以前に生まれた方(満20歳以上の者)
- 住所要件…平成20年1月1日現在、普代村に住所を有する人
- 耕作面積…①10アール以上の農地につき耕作の業務を営む人②①の同居の親族またはその配偶者で耕作に従事する日数が、年間おおむね60日以上と農業委員会が認めた人

候補者の受け付け  
7月1日(火) 午前8時30分～午後5時

●問い合わせ先：普代村選挙管理委員会(☎35-2111)まで。



惜しくも優勝を逃したものの次の大会に闘志を燃やす堀内スポ少

